



京都市自殺対策
シンボルマーク

概要版

きょういのちほっとプラン

京都市自殺総合対策推進計画 〔改定〕



その悩み，少しの勇気で打ちあけて！
きっと何かが変わるから

平成29年3月



京都市
CITY OF KYOTO

1

計画の概要

(1) 計画改定の背景

本市では、国の「自殺対策基本法」及び「自殺総合対策大綱」の趣旨を踏まえ、総合的な自殺対策を推進するために「きょういのちほっとプランー京都市自殺総合対策推進計画一」を平成22年度に策定し、また、平成24年の「自殺総合対策大綱」の改定を受けて平成26年度に内容を充実しながら、計画に掲げた様々な自殺対策に全力で取り組んでまいりました。

このように自殺対策に取り組む中で、本市の自殺者数は、平成23年からは減少に転じ、平成27年には、計画の指標としていた「自殺急増前（平成9年）の240人以下」となる230人にまで減少しています。一方で、今なお年間200人を超える市民の尊い「いのち」が自殺で失われており、自殺対策についての課題が確認されています。

このため、前計画に基づき推進してきた取組の成果を継承しつつ、課題解決に向けて、市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、計画を改定するものです。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、平成28年に改正された「自殺対策基本法」に基づき、国の定める「自殺総合対策大綱」等の趣旨を踏まえて、同法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として策定するものです。

また、「京都市基本構想（グランドビジョン）」、「はばたけ！未来へ！京プラン（京都市基本計画）」及び各区基本計画、「京都市民健康づくりプラン（第2次）」の分野別計画であるとともに、「支えあうまち・京都ほほえみプラン」「京都市未来こどもはぐくみプラン」などとの関連性を保つものとします。

(3) 計画期間

本計画の計画期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

(4) 基本理念

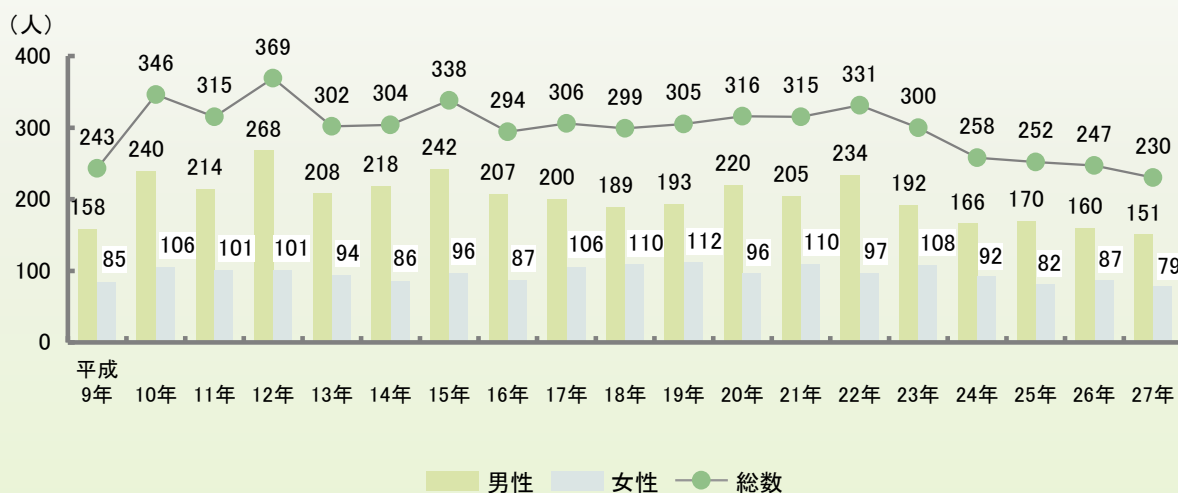
市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、
市民一人ひとりが、かけがえのない「いのち」を大切にすること
と生きる力を育むとともに、人と人とのこころがつながり、
ともにささえ合うまち・京都をつくります

前計画の取組による成果を踏まえ、継続的かつ着実に取り組むため、引き続き基本理念を継承することとします。

2 自殺の現状

本市の自殺者数の推移をみると、平成 10 年に急増して以降、平成 12 年には 369 人となり、毎年 300 人前後の水準に留まっていたが、平成 23 年からは減少に転じ、平成 27 年には 230 人とピーク時の約 6 割に減少しています。男女別の自殺者数の推移をみると、女性よりも男性の自殺者数が多くなっています。

京都市 男女別自殺者数の推移



資料：人口動態統計

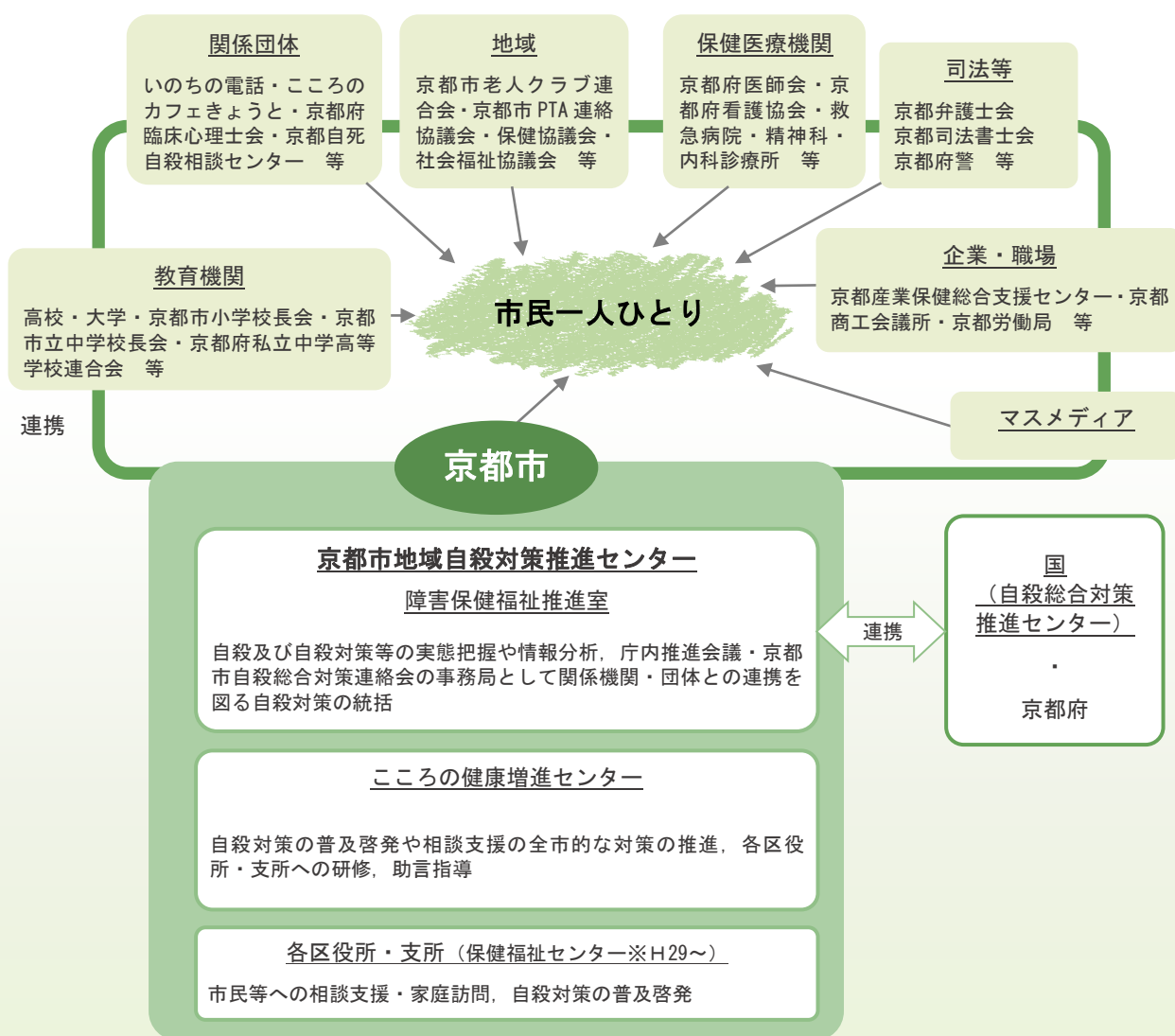
3

自殺対策の推進体制

平成 29 年度から、本市では自殺及び自殺対策の実態把握や情報分析を行うとともに、関係機関・団体の連携の中核として、きめ細かな支援を推進する「**京都市地域自殺対策推進センター**」を「障害保健福祉推進室」に設置し、総合的な推進体制の強化を図ります。

「**こころの健康増進センター**」では、自殺対策の普及啓発及び相談支援について、全市的な対策を行うとともに、各区役所・支所への研修や助言指導を行います。

各区役所・支所では、平成 29 年度に創設する「**保健福祉センター**」において、「**障害保健福祉課**」を自殺対策の身近な窓口として位置付け、相談支援を行うとともに各制度の所管課・関係機関等との連携を強化し、各区役所・支所における総合的な相談支援体制の整備及び自殺対策の普及啓発等に取り組んでいきます。



4

自殺対策の取組

平成 33 年には、自殺死亡率※が平成 27 年から 10%以上減少した 14.4（自殺者数は 200 人）以下となることを目指します。

※自殺死亡率：人口 10 万人あたりの自殺者数

（１）取組方針

取組方針 1 市民一人ひとりがお互いに気づきと見守りのできる地域づくり【事前予防】

あらゆる機会をとらえて、広報活動や教育活動等を通じた自殺の防止等に関する啓発を行い、お互いが気づきあい、相談しやすい地域づくりを促進します。

取組方針 2 適切な相談支援と医療につなげる体制づくり【危機対応】

こころの健康の保持のために地域や職場、学校など、生活の場で孤立しない仕組みづくりや、悩みを抱えた人に対する相談体制の整備を推進します。精神科医療の更なる向上、及び、かかりつけ医や産業医等の精神科以外の医療関係者における資質向上に努めます。

取組方針 3 自死遺族等への支援【事後対応】

遺された人等に対するケアを行うとともに、必要な情報提供を推進するなど、支援を充実します。また、遺族の自助グループ等の地域における活動を支援します。

取組方針 4 ライフステージに合わせた支援

ライフステージにより、自殺に至る原因や背景が異なっているため、それぞれのステージにおける問題に応じた取組を進めていきます。

取組方針 5 学生・寺社のまちという京都らしい力を生かしたところ安らぐまちづくり

大学と連携した学生支援の取組や、いのちの大切さに取り組む団体、寺社、教会と協力した取組など、京都らしい取組を展開していきます。

（２）重点取組

今後 5 年間でより重点的に取り組む事項として、以下の 4 つの重点取組を定めます。

重点取組 1 関係機関の有機的な連携の強化を通じた総合的な自殺対策の推進

- 【具体的な取組】
- ・関係機関の連携体制等の充実（取組方針 1－4）
 - ・地域における相談体制の整備（取組方針 2－1）

重点取組 2 相談窓口等の自殺対策に関する取組の周知強化と支援の充実

- 【具体的な取組】
- ・地域における相談体制の整備（取組方針 2－1）

重点取組 3 大学と協働した学生支援をはじめとした若年層への自殺対策の充実

- 【具体的な取組】
- ・ライフステージ別の支援の推進（若年層）（取組方針 4－1）

重点取組 4 自殺未遂者、自死遺族等への専門的な支援の充実

- 【具体的な取組】
- ・自殺未遂者及び自殺ハイリスク者への支援（取組方針 2－4）
 - ・自死遺族等の苦痛を和らげる支援体制の整備（取組方針 3－1）

(3) 具体的な取組

5つの取組方針のもと、本計画では以下の取組内容を展開します。

※【重点】：重点取組 【新規】：新たな取組 【充実】：充実を図る取組

取組方針 1 市民一人ひとりがお互いに気づきと見守りのできる地域づくり（事前予防）

事業・取組	内容
1 自殺予防の大切さの啓発	① 自殺について市民への普及啓発 ② 自殺予防週間（9/10～16）及び自殺対策強化月間（3/1～31）の中での集中的な啓発活動
2 うつ病等の精神疾患に対する正しい知識の普及	① うつ病等の精神疾患に対する正しい知識の普及 ② アルコール問題に対する正しい知識の普及 ③ 長時間労働等に関する勤労者のこころの健康の啓発 ④ 産後うつ病に対する正しい知識の普及 ⑤ 思春期健康教育の充実
3 自殺を防ぐ地域力の向上	① 地域力を生かした市民と共汗による気づきと見守りの地域づくり【充実】 ② こころのふれあいネットワーク活動を生かした地域づくり【充実】 ③ 「こころのふれあい交流サロン」の活動 ④ 子どもに関するPTAや地域との連携 ⑤ 高齢者への見守りの推進
4 関係機関の連携体制等の充実【重点】	① 京都市地域自殺対策推進センターを中核とした関係機関との連携強化【新規】 京都市自殺総合対策連絡会を運営し、各機関との連携強化、ネットワークの構築を行います。 ② いのちの大切さに取り組む団体活動への連携・協力

取組方針 2 適切な相談支援と医療につなげる体制づくり（危機対応）

事業・取組	内容
1 地域における相談支援体制の整備【重点】	① 相談窓口の周知の徹底【充実】 ② 様々な相談に対応できる相談体制の充実 ③ 「自死遺族・自殺予防こころの相談電話」による相談の実施【充実】 ④ 相談機関の連携の強化【充実】

事業・取組	内容
1 地域における相談支援体制の整備【重点】	⑤ <u>各区役所・支所の自殺対策の総合的な相談支援体制の整備【新規】</u> 各区役所・支所の保健福祉センター（平成29年度設置）の障害保健福祉課を自殺対策の身近な相談窓口として位置付け、各制度所管課・関係機関等との連携を強化し、各区役所・支所の総合的な相談支援体制を整備します。 ⑥ こころの健康等への相談体制の充実【充実】 ⑦ 生活や経済問題の相談体制の充実【充実】 ⑧ 多重債務者等への相談体制の充実 ⑨ 失業者に対する雇用機会の創出 ⑩ 中小企業に対する支援 ⑪ 家庭問題等の相談とDV 被害者への支援 ⑫ ひきこもりへの相談支援 ⑬ 自助グループや支援団体への支援 ⑭ 外国人のためのメンタルヘルスの推進 ⑮ 大規模災害における被災者のこころのケア、生活再建の推進【充実】
2 ゲートキーパー及び相談支援者の養成	① ゲートキーパーの養成研修 ② 相談業務を担当する職員への研修【充実】 ③ 自殺対策従事者へのこころのケアの推進【充実】
3 医療関係者等の資質向上	① 医薬品及び毒物・劇物の適正な取扱い指導と薬物乱用防止の啓発 ② かかりつけ医師等のうつ病等の精神疾患の診断・治療技術の向上 ③ 精神科医療・保健・福祉体制の充実【充実】 ④ 精神科救急医療システムの充実【充実】
4 自殺未遂者及び自殺ハイリスク者への支援【重点】	① 健康問題等のある自殺ハイリスク者の自殺の防止 ② 救急医療機関や関係機関との連携による支援体制の構築【充実】 ③ <u>医療関係者に向けた自殺対策の研修【新規】</u> 自殺未遂者や自殺ハイリスク者に関わる医療関係者に向け、対応方法や支援について研修します。

取組方針 3 自死遺族等への支援（事後対応）

事業・取組	内容
1 自死遺族等の苦痛を和らげる支援体制の整備【重点】	① 自死遺族に対する支援体制の拡充【充実】 ② 児童・生徒に対するケア ③ 職場や大学等でのケア【充実】

取組方針 4 ライフステージに合わせた支援

事業・取組	内容
1 ライフステージ別の支援の推進【重点】	① 学校教育における実践 ② いじめ・不登校に関する教育相談体制の充実【充実】 ③ 学校における健康観察による早期対応 ④ 子ども・若者育成支援推進法による支援施策の推進【充実】 ⑤ ニート状態にある青少年への相談支援 ⑥ 青少年の相談事業等の推進【充実】 ⑦ <u>大学と協働した学生支援のネットワーク構築【新規】</u> 大学生の様々な悩みに対して対応するために、大学と協働して、相談支援体制を構築していきます。 ⑧ 学生の居場所づくりの支援 ⑨ 若者の職業的自立を支援する体制の整備 ⑩ 就職活動や就労支援の充実
	① 子育ての悩みや虐待等に関する相談 ② 勤労者のメンタルヘルスの推進
	① 地域包括支援センターの活動への支援 ② 高齢在宅介護者への支援 ③ 高齢者の社会参加への促進支援

取組方針 5 学生・寺社のまちという京都らしい力を生かしたこころ安らぐまちづくり

事業・取組	内容
1 学生のこころの相談体制の整備及び居場所づくりの支援	① 青少年の相談事業等の推進【充実】〔再掲〕 ② <u>大学と協働した学生支援のネットワーク構築【新規】〔再掲〕</u> 大学生の様々な悩みに対して対応するために、大学と協働して、相談支援体制を構築していきます。 ③ 学生の居場所づくりの支援〔再掲〕
2 寺社や教会、いのちの大切さに取り組んでいる団体等との活動の連携	① いのちの大切さに取り組む団体活動への連携・協力〔再掲〕

きょう いのち ほっとプラン（京都市自殺総合対策推進計画）改定【概要版】

平成 29 年 3 月

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

電 話 075-222-4161

FAX 075-251-2940

京都市こころの健康増進センター

〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町 30

電 話 075-314-0355 FAX 075-314-0504

京都市印刷物 第283269号